

「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（案）に対する意見募集について

平成24年4月2日
国土交通省
住宅局建築指導課

社会資本整備審議会による「シティハイツ竹芝エレベーター事故調査報告書（平成21年9月）」に盛り込まれた意見を踏まえ、国土交通省において「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（案）を作成しましたので、広く国民の皆様からのご意見を伺うべく、下記のとおりご意見を募集いたします。

記

1. 意見募集の対象

- ・「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（案）（別添）
※なお、参考資料は意見募集の対象外です。

2. 意見募集の対象

（1）意見募集期間

平成24年4月2日（月）～平成24年5月10日（木）

（2）意見提出方法

別紙の意見提出用紙にご意見を日本語でご記入の上、次のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築指導課まで送付してください。なお、電話によるご意見の受け付けは対応しかねますので、予めご了承ください。

①郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

②FAXの場合 (03) 5253-1630

③電子メールの場合 kenshi@mlit.go.jp

※郵送の場合は封筒の表面に、FAX又は電子メールの場合は件名に、「維持管理指針案に対する意見」と明記してください。

（3）注意事項

- ・電子メールでのご意見送付の場合はテキスト形式、マイクロソフト社ワード形式又はジャストシステム社一太郎形式（容量1MBまで）としてください。
- ・皆様からのご意見につきましては、最終的な指針のとりまとめの際の参考とさせていただきます。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見は、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等の個人情報を除き公開される可能性があることをご承知おきください。

3. 資料の入手方法

- ①ホームページへの掲載
- ②窓口（国土交通省住宅局建築指導課）での配布

4. 問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 今村、山本、大槻

TEL 03-5253-8111（内線39-568）

(別紙)

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)に対する意見

| | |
|-----------|-------------|
| 氏 名 | (フリガナ) |
| 住 所 | |
| 所 属 | (会社名) (部署名) |
| 電 話 番 号 | |
| 電子メールアドレス | |
| ご 意 見 | (対象部分 :) |